

アスベスト問題対策本部について

2005/10/06 企画政策部

設置の趣旨

本県におけるアスベスト問題に関する施策の総合的な対策の推進のため設置。

役割

- アスベスト問題に関する情報の収集
- アスベスト問題に関する総合的な対策の推進
- その他アスベスト問題に関する重要事項の処理

組織

- 知事を除く庁議メンバーで構成。
- 本部長は副知事。
- 下部組織として、関係課長等で構成する幹事会を置く。会長は環境生活部長。
- 本部の庶務は政策調整課。

その他

- 庁内連絡会議は幹事会にその機能を移管することで発展的に解消。

アスベスト問題対策における各部局の役割分担

部局別事項

環境生活部

- ・アスベスト問題の総括的窓口
- ・各部局のアスベスト問題対策に係るアクションプログラムの取りまとめ・進管理
- ・各部局のアスベスト等の使用実態調査の総括
- ・各部局のアスベスト問題に係る県民への情報提供等の総括
- ・建築物の解体等対策（大気汚染防止法関連）
- ・大気環境モニタリング
- ・廃アスベスト等の適正処理対策

企画政策部

- ・アスベスト問題対策本部の設置・開催に係る事務

総務部

- ・市町村等の所有施設における使用実態の情報取りまとめ
- ・学校施設等（私立）の調査取りまとめ

健康福祉部

- ・健康相談の受付
- ・病院・社会福祉施設等の使用実態調査の取りまとめ、適切な措置等の指導

商工労働部

- ・中小企業のアスベスト対策に関する金融支援検討

県土整備部

- ・民間建築物、公共住宅の使用実態調査の取りまとめ、適切な措置等の指導
- ・建築物に関する相談受付
- ・県有施設解体時のアスベスト等の適切な措置等の指導
- ・建設リサイクル法に基づく届出者に対する関係法令の周知・指導

教育庁

- ・学校施設等（公立）の調査取りまとめ

各部局共通事項

次の施設について、アスベスト等の使用実態調査の実施

- ・それぞれが管理する県有施設
- ・民間施設等を賃借している県の施設
- ・公社等

それぞれが管理する県有施設に係るアスベスト等の除去、封じ込め等適切な措置の実施

それぞれの所掌事務に関連するアスベスト問題の対策に係るアクションプログラムの策定・推進

それぞれの所掌事務に関連するアスベスト問題の県民への情報提供等